明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○労働基準法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**六九）　二

〔告　示〕

○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（**金融庁**五九）　二

○保険業法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定による同法第二百七十一条の十第二項ただし書の認可の失効に関する件（**同**六〇）

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件（**法務**二〇九～二一一）

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件の一部を改正する件（**同**二一二、二一三）

○気候変動による自然災害対処能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とブルンジ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**二四〇）　三

○森林保全計画のための贈与に関する日本国政府とコートジボワール共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二四一）

○平成二十二年度以降の日本酒造組合中央会に交付する単式蒸留しょうちゅう製造業近代化事業費等補助金の交付に関する事務のうち国税庁長官に委任した件（**財務**一六〇）

○特定独立行政法人等の労働関係に関する法律第四条第二項の規定に基づき、平成十五年中央労働委員会告示第一号の一部を改正する件（**中央労働委**一）　四

○家畜伝染病予防法施行規則第四十三条の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件（**農林水産**七〇八）

○地すべり防止区域を指定する件（**同**七〇九）

○保安林の指定を解除する件（**同**七一〇～七一六）

○都市計画法施行規則の規定により登録講習機関として登録を更新した件（**国土交通**四九六）　五

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**四九七）

○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**四九八）

○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件（**観光庁**四、五）　六

○浄化槽の型式を認定した件（**関東地方整備局**二五〇）　六

○道路に関する件（**四国地方整備局**五〇～五三）　七

○都市公園の供用を開始する件（**北海道開発局**七六）

〔**国会事項**〕　八

〔**人事異動**〕

内閣　八

〔**官庁報告**〕

官庁事項

中国地方整備局公示（中国地方整備局）　八

法　務

再審による無罪判決の公示（宇都宮地方裁判所）　八

国家試験

平成二十二年普及指導員資格試験（公告）（農林水産省）　九

航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）　一〇

〔**資　料**〕

閣議決定等事項　一〇

〔**公　告**〕

諸事項

官庁

司法書士懲戒処分関係　二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三〇

会社その他